

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年7月26日提出
【計算期間】	第9期中(自 平成27年10月27日至 平成28年4月26日)
【ファンド名】	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 外和 正光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-6400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【新生・UT Iインドインフラ関連株式ファンド】

以下の運用状況は2016年 4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	1,127,713,284	97.81
親投資信託受益証券	日本	10,226,587	0.89
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		15,054,189	1.31
合計(純資産総額)		1,152,994,060	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年10月27日)	949	949	0.3378	0.3378
第2計算期間末 (2009年10月26日)	2,375	2,375	0.6715	0.6715
第3計算期間末 (2010年10月25日)	2,006	2,006	0.6671	0.6671
第4計算期間末 (2011年10月25日)	1,089	1,089	0.4156	0.4156
第5計算期間末 (2012年10月25日)	1,017	1,017	0.4187	0.4187
第6計算期間末 (2013年10月25日)	927	927	0.4341	0.4341
第7計算期間末 (2014年10月27日)	1,380	1,380	0.6683	0.6683
第8計算期間末 (2015年10月26日)	1,456	1,456	0.7459	0.7459
2015年 4月末日	1,687		0.7677	
5月末日	1,744		0.7953	
6月末日	1,697		0.8098	
7月末日	1,659		0.8348	
8月末日	1,447		0.7310	
9月末日	1,337		0.6819	
10月末日	1,425		0.7309	
11月末日	1,326		0.6873	
12月末日	1,293		0.6757	
2016年 1月末日	1,109		0.5853	
2月末日	1,004		0.5330	
3月末日	1,119		0.5983	
4月末日	1,152		0.6157	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	0.0000
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	0.0000
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.0000
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	0.0000
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.0000
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	0.0000
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	0.0000
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0000
当中間期	2015年10月27日～2016年 4月26日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	66.22
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	98.79
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.66
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	37.70
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.75
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	3.68
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	53.95
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	11.61
当中間期	2015年10月27日～2016年 4月26日	18.81

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2016年 4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		248,030,213	100.00
合計（純資産総額）		248,030,213	100.00

2【設定及び解約の実績】

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 2月29日～2008年10月27日	3,458,809,847	648,628,697
第2期	2008年10月28日～2009年10月26日	1,329,513,063	601,945,840
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	220,982,618	751,310,080
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	116,937,472	503,038,709
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	82,616,471	273,776,913
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	420,283,227	714,033,577
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	693,813,890	764,209,758
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	782,522,964	896,241,469
当中間期	2015年10月27日～2016年 4月26日	35,030,614	113,495,820

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(平成27年10月27日から平成28年4月26日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

	第8期 (平成27年10月26日現在)	第9期中間計算期間 (平成28年 4月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,864,595	24,427,995
投資証券	1,422,150,111	1,108,626,041
親投資信託受益証券	10,225,583	10,226,587
未収利息	9	-
流動資産合計	1,467,240,298	1,143,280,623
資産合計	1,467,240,298	1,143,280,623
負債の部		
流動負債		
未払解約金	770,227	6,019
未払受託者報酬	427,991	321,335
未払委託者報酬	9,330,068	7,004,976
未払利息	-	70
その他未払費用	567,000	1,161,992
流動負債合計	11,095,286	8,494,392
負債合計	11,095,286	8,494,392
純資産の部		
元本等		
元本	1,952,294,509	1,873,829,303
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	496,149,497	739,043,072
元本等合計	1,456,145,012	1,134,786,231
純資産合計	1,456,145,012	1,134,786,231
負債純資産合計	1,467,240,298	1,143,280,623

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 （自平成26年10月28日 至平成27年 4月27日）	第9期中間計算期間 （自平成27年10月27日 至平成28年 4月26日）
営業収益		
受取利息	2,109	713
有価証券売買等損益	223,077,070	263,523,066
営業収益合計	223,079,179	263,522,353
営業費用		
支払利息	-	610
受託者報酬	445,085	321,335
委託者報酬	9,702,697	7,004,976
その他費用	567,000	1,161,992
営業費用合計	10,714,782	8,488,913
営業利益又は営業損失（ ）	212,364,397	272,011,266
経常利益又は経常損失（ ）	212,364,397	272,011,266
中間純利益又は中間純損失（ ）	212,364,397	272,011,266
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	43,878,988	13,322,619
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	685,249,800	496,149,497
剰余金増加額又は欠損金減少額	152,609,855	29,091,441
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	152,609,855	29,091,441
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	130,814,839	13,296,369
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	130,814,839	13,296,369
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	494,969,375	739,043,072

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 (自平成27年10月27日 至平成28年 4月26日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月26日から翌年10月25日までとしておりますが、第9計算期間は、前計算期間末日が休業日のため、平成27年10月27日から平成28年 4月26日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 (平成27年10月26日現在)	第9期中間計算期間 (平成28年 4月26日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額 2,066,013,014円	期首元本額 1,952,294,509円
	期中追加設定元本額 782,522,964円	期中追加設定元本額 35,030,614円
	期中一部解約元本額 896,241,469円	期中一部解約元本額 113,495,820円
2. 中間計算期間の末日における受益権総数	1,952,294,509口	1,873,829,303口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 496,149,497円	元本の欠損 739,043,072円
4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7459円 (10,000口当たり純資産額) (7,459円)	1口当たり純資産額 0.6056円 (10,000口当たり純資産額) (6,056円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 (自平成26年10月28日 至平成26年 4月27日)	第9期中間計算期間 (自平成27年10月27日 至平成28年 4月26日)

<p>剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額</p> <p>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>	<p>剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額</p> <p>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期 (平成27年10月26日現在)	第9期中間計算期間 (平成28年 4月26日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

<p>第9期中間計算期間 (自平成27年10月27日 至平成28年 4月26日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

(参考)

本書の開示対象ファンド(新生・UT I インドインフラ関連株式ファンド)(以下「当ファンド」とい

う。)は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券であります。同外国投資信託の計算期間末日（平成28年3月31日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは「新生ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成28年 4月26日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	48,030,691
現先取引勘定	199,999,923
流動資産合計	248,030,614
資産合計	248,030,614
負債の部	
流動負債	
未払利息	138
流動負債合計	138
負債合計	138
純資産の部	
元本等	
元本	243,644,507
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,385,969
元本等合計	248,030,476
純資産合計	248,030,476
負債純資産合計	248,030,614

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成28年 4月26日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	

	期首元本額	187,647,247円
	期中追加設定元本額	55,997,260円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	243,644,507円
	元本の内訳*	
	新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
	新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
	新生・世界スマート債券ファンド 1502	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1503	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1511	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1602	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1602	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1603	982,319円
	新生・U T I インドファンド	133,460,968円
	新生・フラトンV P I C ファンド	50,806,182円
	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	5,895,648円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター(限定追加型)	206,308円
2.	計算日における受益権総数	243,644,507口
3.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 -円
4.	計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0180円 (10,000口当たり純資産額) (10,180円)

(注) *は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

（平成28年 4月26日現在）	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法	短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成27年10月27日 至平成28年 4月26日）	
該当事項はありません。	

（参考情報）

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B の 2016 年 4 月末日付け有価証券明細

銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率 (%)
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	84,548	173,673,615	16.0
BHARTI AIRTEL LTD	通信サービス	236,913	143,840,036	13.2
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	53,895	95,537,940	8.8
SHREE CEMENT LTD	セメント・建設資材	4,127	86,136,991	7.9
CUMMINS INDIA LTD	電力・電気設備	43,690	62,043,790	5.7
GRINDWELL NORTON LTD	資本財	47,198	50,030,496	4.6
ULTRATECH CEMENT LTD	セメント・建設資材	9,155	47,238,874	4.3
FAG BEARINGS INDIA LTD	自動車・自動車部品	7,022	45,071,002	4.1
THERMAX LTD	電力・電気設備	34,204	43,282,116	4.0
IDEA CELLULAR LTD	通信サービス	189,750	39,159,919	3.6
HINDUSTAN ZINC LTD	金属・鉱業	113,770	31,874,896	2.9
NTPC LTD	電力・電気設備	140,350	31,413,955	2.9
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	13,025	28,534,139	2.6

AIA ENGINEERING LTD	資本財	17,000	28,026,990	2.6
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電力・電気設備	136,000	27,701,239	2.5
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	銀行・金融サービス	14,476	22,796,395	2.1
COAL INDIA LTD	金属・鉱業	41,700	19,418,518	1.8
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	54,441	19,261,212	1.8
SIEMENS LTD	資本財	8,796	16,521,906	1.5
POWER FINANCE CORPORATION	銀行・金融サービス	52,100	15,357,265	1.4
VOLTAS LTD	資本財	25,803	12,423,900	1.1
CROMPTON GREAVES CONSUMER ELECTRICALS LTD	消費財	43,825	7,461,470	0.7
INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	資本財	68,675	4,871,759	0.4
CROMPTON GREAVES LTD	電力・電気設備	43,825	4,148,795	0.4

有価証券明細の組入比率は外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B 投資証券の純資産総額を基に算出した比率です。

上記の業種は UTI アセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成28年4月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

平成28年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計47本（追加型投資信託22本、単体型投資信託25本）であり、純資産の総額は182,313百万円（百万円未満切捨）です。

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期 別		第14期 (平成27年3月31日現在)	第15期 (平成28年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
預金	2	719,681	687,436
前払費用		9,319	8,861
未収還付法人税等	2	557	-
未収委託者報酬		252,203	303,876
未収運用受託報酬		14,864	12,264
未収収益		4,631	3,817
立替金		8,320	7,776
流動資産計		1,009,579	1,024,033
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	34,358	31,934
器具備品	1	1,514	2,468
建設仮勘定		-	116
投資その他の資産		44,119	44,119
差入保証金	2	44,119	44,119
固定資産計		79,991	78,639
資産合計		1,089,570	1,102,672

期 別		第14期 (平成27年3月31日現在)	第15期 (平成28年3月31日現在)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)

(負債の部)					
流動負債					
未払金			181,346		206,117
未払手数料	2	129,714		153,353	
その他未払金	2	51,632		52,763	
未払費用			13,902		9,114
未払法人税等			1,322		2,113
未払消費税等			19,067		13,063
賞与引当金			29,283		30,889
役員賞与引当金			5,400		3,000
預り金			5,456		3,653
流動負債計			255,778		267,952
固定負債					
資産除去債務			29,094		29,697
繰延税金負債			7,120		6,412
固定負債計			36,214		36,110
負債合計			291,992		304,062
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		302,578		303,609	
利益剰余金合計			302,578		303,609
株主資本合計			797,578		798,609
純資産合計			797,578		798,609
負債・純資産合計			1,089,570		1,102,672

(2) 【損益計算書】

期別		第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		第15期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,188,825		1,295,803	
運用受託報酬		79,093		54,692	
その他営業収益		19,139		16,599	
営業収益計			1,287,058		1,367,095
営業費用					
支払手数料	1	656,495		695,078	
広告宣伝費		39,245		26,744	
公告費		600		600	
調査費					

図書費		322		333	
調査費		202,700		192,213	
委託計算費		18,944		20,504	
営業雑経費					
通信費		800		865	
印刷費		23,277		11,080	
協会費		2,245		2,183	
その他営業雑経費		7,604		8,592	
営業費用計			952,236		958,195
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,880		37,350	
給料・手当		164,896		173,312	
賞与		-		5,909	
賞与引当金繰入額		24,399		30,889	
役員賞与引当金繰入額		5,400		3,000	
退職給付費用		28,123		29,659	
交際費		505		266	
旅費交通費		7,351		7,002	
租税公課		3,564		4,175	
不動産賃借料		44,119		44,119	
固定資産減価償却費		3,229		3,258	
資産除去債務利息費用		591		603	
諸経費		63,907		69,374	
一般管理費計			384,968		408,922
営業利益又は営業損失()			50,146		22
営業外収益					
受取利息	1	74		48	
役員賞与引当金戻入益		-		3,075	
雑収入		14		50	
営業外収益計			88		3,174
営業外費用					
為替差損		333		518	
雑損失		3		3	
営業外費用計			336		522
経常利益又は経常損失()			50,394		2,629
特別損失					
固定資産除却損		24		0	
特別損失計			24		0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()			50,419		2,629
法人税、住民税及び事業税	1	255		2,305	
法人税等調整額		1,392	1,648	707	1,598
当期純利益又は当期純損失()			48,770		1,030

(3) 【株主資本等変動計算書】

第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			

		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	351,349	351,349	846,349	846,349
当期変動額					
当期純損失（ ）		48,770	48,770	48,770	48,770
当期変動額合計		48,770	48,770	48,770	48,770
当期末残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578

第15期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	302,578	302,578	797,578	797,578
当期変動額					
当期純利益		1,030	1,030	1,030	1,030
当期変動額合計		1,030	1,030	1,030	1,030
当期末残高	495,000	303,609	303,609	798,609	798,609

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第14期 (平成27年3月31日現在)	第15期 (平成28年3月31日現在)

<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 14,018千円</p> <p>器具備品 11,055千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 385,080千円</p> <p>差入保証金 44,119千円</p> <p>未払手数料 65,673千円</p> <p>未収還付法人税等 545千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額のうち連結納税親会社から収受する金額であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 16,441千円</p> <p>器具備品 9,760千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 271,532千円</p> <p>差入保証金 44,119千円</p> <p>未払手数料 96,717千円</p> <p>その他未払金 1,804千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>
---	--

(損益計算書関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 347,741千円</p> <p>受取利息 74千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税 545千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から収受する金額であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 408,701千円</p> <p>受取利息 48千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税 1,804千円</p> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																				
発行済株式に関する事項	発行済株式に関する事項																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業 年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	普通株式(株)	9,900			9,900	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業 年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,900</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	普通株式(株)	9,900			9,900
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末																	
普通株式(株)	9,900			9,900																	
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末																	
普通株式(株)	9,900			9,900																	

(リース取引関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

第14期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	719,681	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	14,864	-
差入保証金	44,119	35,130	8,989
資産計	1,030,869	1,021,879	8,989
未払手数料	129,714	129,714	-
その他未払金	51,632	51,632	-
負債計	181,346	181,346	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	719,681	-
未収委託者報酬	252,203	-
未収運用受託報酬	14,864	-
差入保証金	-	44,119
合計	986,749	44,119

第15期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	687,436	687,436	-
未収委託者報酬	303,876	303,876	-
未収運用受託報酬	12,264	12,264	-
差入保証金	44,119	40,904	3,215
資産計	1,047,697	1,044,481	3,215
未払手数料	153,353	153,353	-
その他未払金	52,763	52,763	-
負債計	206,117	206,117	-

(2) 時価の算定方法

資 産
預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	687,436	-
未収委託者報酬	303,876	-
未収運用受託報酬	12,264	-
差入保証金	-	44,119
合計	1,003,577	44,119

(有価証券関係)

第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第15期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第14期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第15期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th style="text-align: center;">新生・UTI インドファンド</th> <th style="text-align: center;">アメリカン・ ドリーム ・ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業収益</td> <td style="text-align: center;">389,461</td> <td style="text-align: center;">283,257</td> <td style="text-align: center;">215,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示していません。</p>		エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド	営業収益	389,461	283,257	215,017	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">新生・UTI インドファンド</th> <th style="text-align: center;">エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th style="text-align: center;">アメリカン・ ドリーム ・ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業収益</td> <td style="text-align: center;">304,078</td> <td style="text-align: center;">232,406</td> <td style="text-align: center;">193,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示していません。</p>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム ・ファンド	営業収益	304,078	232,406	193,368
	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム ・ファンド														
営業収益	389,461	283,257	215,017														
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム ・ファンド														
営業収益	304,078	232,406	193,368														

(資産除去債務関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
28,502		591	29,094	29,094		603	29,697

(関連当事者情報)

第14期（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	347,741	未払 手数料	65,673
							連結法人税額	545	未収還付 法人税等	545
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第15期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	408,701	未払 手数料	96,717
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	1,804	その他 未払金	1,804
							敷金の差入		差入 保証金	44,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 341千円</p> <p>未払事業所税 261千円</p> <p>賞与引当金等 13,186千円</p> <p>評価性引当額 13,789千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 9,397千円</p> <p>繰越欠損金 21,995千円</p> <p>その他 333千円</p> <p>評価性引当額 31,726千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>建物（除去費用） 7,120千円</p> <p style="text-align: right;">小計 7,120千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 7,120千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 7,120千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 534千円</p> <p>未払事業所税 244千円</p> <p>賞与引当金等 12,027千円</p> <p>評価性引当額 12,806千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>資産除去債務 9,093千円</p> <p>繰越欠損金 20,136千円</p> <p>その他 307千円</p> <p>評価性引当額 29,537千円</p> <p style="text-align: right;">小計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>建物（除去費用） 6,412千円</p> <p style="text-align: right;">小計 6,412千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 6,412千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 6,412千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 35.64%</p> <p>住民税均等割 0.57%</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.42%</p> <p>評価性引当額増減 25.40%</p> <p>税率変更による期末繰延 税金負債の減額修正 7.55%</p> <p>その他 1.58%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税 等負担額 3.27%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 33.06%</p> <p>住民税均等割 11.03%</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 2.08%</p> <p>評価性引当額増減 120.63%</p> <p>前期連結法人税個別帰属額の 当期修正 1.26%</p> <p>役員賞与引当金 29.23%</p> <p>税率変更による影響 103.44%</p> <p>その他 1.30%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税 等負担額 60.79%</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは、35.64%から33.06%に、平成28年4月1日からのものは32.30%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が727千円減少し、法人税等調整額の金額が727千円減少しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることに伴い、当事業年度は繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは、32.30%から30.86%に、平成30年4月1日からのものは30.62%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額が346千円減少し、法人税等調整額の金額が346千円減少しております。</p>

(退職給付関係)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 80,563円51銭 1株当たり当期純損失 4,926円36銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純損失は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 80,667円65銭 1株当たり当期純利益 104円13銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月10日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成27年10月27日から平成28年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの平成28年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年10月27日から平成28年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。